

省エネリフォーム

所得税額の特別控除

- ①確定申告書
 - ②住宅特定改修特別税額控除の
計算明細書 
 - ③増改築等工事証明書
(発行者の建築士の免許証の写し又は免許証明書を添付) 
 - ④工事完了後の家屋の登記事項
証明書
 - ⑤補助金等の額が明らかな書類
(補助金等を受けている場合)
 - ⑥源泉徴収票(給与所得者の場
合)
- など

固定資産税の減税措置

- ①固定資産税減額申告書
- ②当該家屋の納税義務者の住民
票の写し
- ③増改築等工事証明書
(発行者の建築士の免許証の写し又は免許証明書を添付) 
- ④補助金等の額が明らかな書類
(補助金等を受けている場合)
など